本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第70号

令和4年７月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1 本庄市市民活動交流センターはにぽんプラザ２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
業務時間　８：30～17：15　土日祝日・年末年始（12/29～1/3）除く　時間外受付：080-4380-7614
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井・三友）

『セルフネグレクト』とは、、、



☆例えばこんなことがあったら…

- ごみが散乱した家に住んでいる。
- 貧弱な栄養状態。
- 汚れた衣服を着ている。失禁があっても放置している。風呂に入らない。
- 生活に必要な制度、介護、福祉サービスの利用を拒否する。
- 治療が必要な病気があるにもかかわらず、受診治療を拒否する。

☆なぜセルフネグレクトに至るのか…

精神・心理的な問題。依存症、認知症、うつ、アルコール問題、不安障害や恐怖症等。

- ライフイベント型　　配偶者・家族の死、自分の病気、リストラ等
- 認知・判断力低下型　認知症、精神疾患など
- プライド維持型　　人の世話にはなりたくない
- 遠慮・気兼ね型　　世間体、気兼ね、人に迷惑をかけたくない

※特段、きっかけはない。覚えていない、わからないという方もいます。
※家族からの虐待、経済的に困窮している理由の方もいます。



🌸まずは、本人の想いを聞く。

本人とサポートする人との間に信頼関係があることが大切です。心を開いてもらい、セルフネグレクトからの脱却するための提案を聞き入れてもらいましょう。

🌸認知症などの疾患がある場合は、医師に相談する。

病気の診断を受けて、相談機関で今後の生活についてどのような支援が必要か、家族を交えて話しあうことが大切です。

🌸地域包括支援センターに相談する。

介護が必要な状況でありながら、要介護認定を取得していない方も多いといわれています。地域包括支援センターでは要介護認定の代行をすることもでき、本人と介護サービスとつなげるきっかけが作れます。

☆裏面の答え「く」

『ヤングケアラー』とは、こんな子どもたちです。

家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートをしている１８歳未満の子どもをいいます。

- 障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどをしている。
- 障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。
- がん・難病・精神疾患など病気の家族の看病をしている。



◎ヤングケアラーは、どれくらいいるのですか？

令和２年度の厚生労働省の調査では、「家族の中にあなたがお世話している人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学生は、5.7%にのぼりました。
回答した中学生の１７人中１人が、ヤングケアラーだったということになります。

◎家族のケアをすることで、ヤングケアラーの生活に影響がでることもあります。

- 学業への影響　遅刻・早退・欠席が増える。勉強の時間が取れない等。
- 就職への影響　自分にできると思う仕事の範囲を狭めて考えてしまう、自分のやってきたことをアピールできない等。
- 友人関係への影響　友人等とコミュニケーションを取れる時間が少ない等。

ヤングケアラーに関する相談先

児童相談所　相談専用ダイヤル	0120−189−783	【いちはやく・おなやみ】
24 時間子供 SOS ダイヤル	0120−0−78310	【なやみ言おう】
子どもの人権 110 番	0120−007−110	

７月の予定

※7 月のオレンジカフェは、会場の都合で、8/1 となります。

日時・会場	行事
7／27（水） 10：00～12:00 本庄東地域包括支援センター （本庄市本庄 3-1-21）	**認知症家族の会　本庄** 認知症のご家族を介護している方等が集まり、日々の介護のこと、悩みなどを話せる場です。お気軽にご参加ください。
8／1（月） 13：30～15：30 はにぽんプラザ２階 活動室 D・E	**オレンジカフェ・認知症個別相談会** 誰でも気軽に立ち寄ることができます。お茶を飲みながら、息抜きしませんか。専門職が認知症についての個別相談にも応じます。

ひらがな３文字クロスワード

	ふ	
い		じ
	し	

クロスワードの真ん中に共通する文字を書いてください♪